

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和4年7月12日(2022.7.12)

【公開番号】特開2021-144913(P2021-144913A)

【公開日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2021-045

【出願番号】特願2020-44360(P2020-44360)

【国際特許分類】

H01R 12/91(2011.01)

10

H01R 12/71(2011.01)

【F I】

H01R 12/91

H01R 12/71

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月4日(2022.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

可動誘電体38は、合成樹脂製であり、可動端子部35の軸線と同軸状の円筒形をなす。可動誘電体38の挿通孔39には、可動内導体36が同軸状に収容されている。可動誘電体38の軸線方向両端部には、可動誘電体38の両端面を同軸状に凹ませた形態の円形の収容凹部40が形成されている。収容凹部40は、挿通孔39の軸線方向両端部を拡径した形態である。可動内導体36の弾性爪片37は、収容凹部40内に位置する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

[他の実施例]

本発明は、上記記述及び図面によって説明した実施例に限定されるものではなく、特許請求の範囲によって示される。本発明には、特許請求の範囲と均等の意味及び特許請求の範囲内のすべての変更が含まれ、下記のような実施形態も含まれることが意図される。

上記実施例では、連結孔がL字形をなすが、連結孔の形状は、V字形、J字形等であってもよい。

上記実施例では、可動端子部に形成した突起部を、連結部材に形成した連結孔の孔縁部に引っ掛けるようにしたが、連結部材に形成した突起部を、可動端子部に形成した連結孔の孔縁部に引っ掛けるようにしてもよい。

上記実施例では、連結部材の板厚方向が可動端子部の外面と周壁部の内面との対向方向と同じ方向を向くようにしたが、連結部材の板厚方向は、可動端子部の外面と周壁部の内面との対向方向に対して交差する方向を向くようにしてもよい。

上記実施例では、1つの連結部材で3つの可動端子部を連結したが、1つの連結部材が連結する可動端子部の数は、2つ又は4つ以上でもよい。

上記実施例では、可動端子部が固定端子部とは別体の部材であるが、可動端子部は固定端子部と一体をなしてもよい。

40

50

上記実施例では、連結部材が導電性を有するが、連結部材は導電性を有しないものであってもよい。

10

20

30

40

50